

質 問 順 位	7	質 問 者	本 間 保 昭 議員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
1. 消費者行政	1. 消費者センターと地方消費者行政活性化基金について	1. 平成21年度に消費者センターを行政パートナー制度により滝川消費者協会に業務委託いたしました。業務委託に係る予算総額は211万円でしたが、その歳入として、平成20年度の国の2次補正で創設された「地方消費者行政活性化基金」は、いくら活用されたのか伺います。また、委託金額の算出根拠について伺います。		
	2. 消費者センターの広域化について	1. 平成22年度に消費者センターを広域化し「滝川地方消費者センター」としましたが、広域化したにもかかわらず業務委託の予算総額は前年同額の211万円のままでありました。広域化による業務内容の多様化が予想されるにもかかわらず、増額しなかった理由は何だったのでしょうか。また、広域化により他の市町から分担金を支出されていますが、その金額と支出に反映されない理由を伺います。また、活性化基金の消費生活相談機能整備強化事業のなかに広域連携に対する項目があるので、助成対象になるものと思いますが、助成を受けていた場合その金額と支出に反映されない理由を伺います。		
	3. 消費者センターと人件費について	1. 平成21年度は7名で196万3,647円、22年度は6名で194万3,526円、23年度は6名で203万5,099円、24年度は6名で204万9,200円、25年度は6名で205万9,200円、26年度は4名で218万9,400円と推移しておりますが、この積算根拠について伺います。また、消費生活相談体制整備事業の助成要件に合致していると思いますが、受けている場合は助成金額を、受けていない場合はその理由を伺います。		

質 問 順 位	7	質 問 者	本 間 保 昭 議員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
	4. 滝川地方消費者センターの直営化について	1. 消費者センターの相談業務を滝川消費者協会に安価で委託し続けることは、多様化し拡大化する消費者被害に立ち向かううえで、限界を迎えつつあると思います。早急に直営化すべきだと思いますが市長の考えを伺います。		
	5. 滝川地方消費者センターの設置場所について	1. 総合福祉センターの廃止にともない市役所庁舎3階に移転しましたが、そのメリットとデメリットについて伺います。		